

## 開発行為許可申請書

都市計画法第 29 条の規定により、開発行為の許可を申請します。 (提出先) 平塚市長 ② 許可申請者 住所氏名		① 年 月 日 ※ 手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	③
	2 開発区域の面積	④ 平方メートル
	3 予定建築物の用途	⑤
	4 工事施行者住所氏名	⑥
	5 工事着手予定年月日	⑦ 年 月 日
	6 工事完了予定年月日	⑧ 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	⑨
	8 法第 34 条の該当号及び該当する理由	⑩
	9 その他必要な事項	⑪
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 許可に附した条件		
※ 許可番号	年 月 日 第 号	
※ 経由欄		

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。  
 2. 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。  
 3. 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

## 開発行為許可申請書

- ① 提出年月日を記入してください。
- ② 法人の場合は会社名、代表者名を記入してください。  
(支店長名等での申請は、支配人登記のされている者に限られます。)
- ③ 地名地番(平塚市から)を記入してください。  
2筆の場合は、「〇〇番及び〇〇番」と並記してください。  
3筆以上の場合は、「〇〇番外〇筆」と記入してください。
- ④ 実測面積を小数点第2位(第3位以下切り捨て)まで記入してください。
- ⑤ 用途の異なるものがある場合はそれぞれ列記してください。
- ⑥ 自己の居住用、1ヘクタール未満の自己の業務用で申請時に工事施行者が定まっていない場合は、「未定」と記入してください。(ただし、工事着手までには定めてください。)
- ⑦ 許可時を考慮して記入してください。又は「許可後ただちに」、「許可日より〇日以内」というように記入してください。
- ⑧ ⑧と同様の要領で記入してください。
- ⑨ 「自己の居住用」、「自己の業務用」、「自己用以外」のいずれかを記入してください。  
(「自己の居住の用に供する」とは、開発行為を施行する主体が自らの生活の本拠として使用することをいう趣旨で、当然自然人に限られます。会社が従業員宿舍の建設のために行う開発行為等は含みません。)  
(「自己の業務の用に供する」とは、その建物内において継続的に自己の業務に係る経済活動が行われることであり、住宅は含まれません。したがって、分譲又は賃貸のための住宅建設又は宅地の造成のための開発行為は該当しないことはもちろん、貸事務所、貸店舗等も該当しません。)
- ⑩ 開発区域が市街化調整区域内の場合記入してください。(例・1号 日常必需品店舗)
- ⑪ 農地法等他法令による許可等について記入してください。

- ※ 添付図書については、別冊「開発許可申請の手引」を参照してください。  
 ※ 提出部数は、 正本 1部  
 副本 1部 の合計 2部提出してください。